

2008年度高校・障害児学校卒業生の就職決定実態調査(卒業時) の結果について

2009年4月28日

日本高等学校教職員組合（日高教）

全国私立学校教職員組合連合（全国私教連）

I 調査の概要

日高教と全国私教連は傘下の地方組織を通じて、2009年3月に高校・障害児学校を卒業する生徒の、卒業時における就職決定実態調査を実施しました（調査用紙は別紙）。なおこの調査は、1994年度に第1回調査を行って以来15回目となります。

今回の調査の概要は以下のとおりです。

(1) 集約 … 32道府県、423校から集約（内訳：私立43校、公立380校）

*全国公立・私立高校の8.3%にあたる。

(2) 内訳 … 全日制普通科224校、全日制職業学科172校、定時制・通信制57校、総合学科28校、障害児学校高等部24校/合計505 *複数課程の併設校があるため合計は一致しない。

(3) 対象となる生徒数 … 卒業予定者数合計68,499人（男子34,669人、女子33,830人）。

*全国公立・私立高校の卒業予定者（3・4年生）の6.1%にあたる。

(4) そのうち就職希望者は20,705人（男子12,350人、女子8,355人）

*厚生労働省調査によると、2009年1月末現在の高校新卒者の求職者数は185,546人で、今回の調査はその11.2%にあたる。

(5) 卒業時の就職決定状況は、91.6%（男子94.2%、女子87.7%）で、昨年度同期比1.0ポイント減という決定率です（男子は1.0ポイント減、女子は0.9ポイント減）。

II 調査の結果について

1. 就職決定率が7年ぶりにダウン、求人は減少局面に入り、地域間格差・男女間格差が固定化し困難がうまれています

特徴の第1は、2001年度を底にして6年連続で上昇していた就職決定率がダウンに転じるとともに、地域間格差と男女間格差が固定化され、深刻な問題となっていることです。

(1) 決定率は、巻末のグラフにあるように、調査開始以来の最低値となった2001年度以降、6年連続で上昇してきました。ところが7年ぶりに決定率が前年同期を1.0ポイント下回り、上昇傾向が止まりました。3月13日に発表された厚生労働省の就職内定状況等調査（1月末現在）でも、高校新卒者の就職内定率は全体で87.5%と、前年同期を1.9ポイント下回り、女子は2.4ポイントも下回っています。これは2009年度にさらにきびしくなることが予想される雇用情勢を考えると、まさに「超氷河期再来」を予測させる状況です。

(2) しかも、これまで指摘してきた地域間格差・男女間格差は固定化し、いっそう深刻になっています。

決定率の男女間格差は6.5ポイントと、本調査では11年連続で6ポイント以上の格差が固定化しています(07年度は6.6ポイント差)。

地域間で見ると、最も高い中国・四国・九州地域が94.6%、最も低い北海道・東北地域が86.4%で、8.2ポイントの差となり、その格差も固定化しています。例年好調な北陸・中部・東海地

域は、愛知の落ち込み（08年度 92.3%、07年度 99.3%、06年度 97.7%）が影響しています。また、求人の動きが全体として減少局面にはいる中、中国・四国・九州地域のみが求人減少が留まり、決定率が相対的にあがっています（中国・四国・九州地域の管内求人：増加 35.1%・減少 26.1% 県外求人：増加 29.1%・減少 35.9%）。

（3）道府県別に見ると、就職決定率がきびしい北海道は 78.3%で前年比マイナス 2.2 ポイント、青森は 86.9%でマイナス 3.0 ポイント、和歌山は 79.5%でマイナス 6.8 ポイント、京都は 82.2%でマイナス 8.5 ポイントなどとなっています。例年きびしい北海道・青森などは改善するようすが伺えません。

また前年比で決定率のマイナスが大きいのが、新潟（マイナス 9.1 ポイント）、愛知（マイナス 7.0 ポイント）、岡山（8.1 ポイント）などです。前述の厚生労働省調査でも、北海道 68.0%、沖縄 57.9%、青森 81.0%であり、地方経済の落ち込みが高校生の就職にも暗い影を落としています。

（4）学科・学校種別で見ると、定時制・通信制、障害児学校生など困難な条件にある高校生に深刻な影響が出ています

就職決定率は、全日制普通科 86.7%、全日制職業科 96.0%、総合学科 86.8%に対して、定時制・通信制が 75.7%（07年度 76.6%）、障害児学校高等部が 70.3%（07年度 81.2%）と、全日制諸学科に比べてもきびしい状況にあることは変わりません。不安定雇用率も高い状況が続いています。障害児学校高等部の場合は、「就職・進学以外」が 63.3%と極めて高いものになっています。障害者雇用の拡大を求める声は切実です。

この項目に関する「現場の声」から、主なものを紹介します。

「障害者就労支援・相談センター等の支援体制が確立されていない。公共職業安定所・障害者職業センター・福祉事務所の連携も少し薄いように感じる」（青森）

「経済悪化のため障害者求人は激減している。現場実習受け入れ企業も減少傾向」（茨城）

「経済不況が定時制卒業生に追い打ちをかけている。ほとんど正規雇用の機会がなくなる」「定時制という名で選別されてしまっている感がある」（神奈川）

「障害者を積極的に雇用しようという企業が少なく、求人がほとんどない状態」（岡山）

「通信制まで企業は目を向けてくれない」（佐賀）

（5）求人の動きについては、06年度・07年度と増加傾向にありました。08年度は9月末までは多数の新規学卒求人が寄せられましたが、10月以降はストップし、全体として県内・管内求人、県外求人ともに減少局面に入ったといえます。

○06年度：管内求人 増加 72.2%、減少 4.3% 県外求人 増加 74.8% 減少 2.3%

○07年度：管内求人 増加 55.6%、減少 7.3% 県外求人 増加 64.6% 減少 3.2%

○08年度：管内求人 増加 18.9%、減少 45.4% 県外求人 増加 17.3% 減少 36.1%

2. 経済危機による景気の急激な悪化が、高校生の進路に大きな困難をもたらしています

第2の特徴は、景気の急激な悪化と日本経済の急激な落ち込みが、就職だけでなく高校生の進路全体に暗い影を落としている点です。

（1）経済的理由で進学をあきらめ、就職に進路変更する生徒が増加

今回の調査では、経済的理由による進路変更についての調査項目は設けていませんが、「現場

の声」に記述があった 209 校中 31 校で、経済的理由で進学から就職に進路変更する生徒の記述がありました。実態は相当深刻であることが予想され、これが就職困難に拍車をかけています。

こうした変更の場合、時期的に求人が少なく、進学をあきらめた生徒の精神的なショックから立ち直るための支援など、困難性がより高いことがうかがえます。

以下、「現場の声」からこの項目に関する主なものを紹介します。

「経済的な理由で進学をあきらめ、就職への進路変更も 2～3 名いる」(北海道)
「経済的理由で進学から就職に変更したときには、本人が希望する求人がなかった」(青森)
「家庭の経済的理由で、秋頃急に進学から就職への進路変更が出るケースもある」(山形)
「専門学校進学者のうち、3 名が経済上の理由で進学を断念した」「進学希望者が学費の工面が
できずに断念」(福島)
「3 月 1 日時点で家庭の経済状況の悪化のため進学から就職へ進路変更 2 名」(茨城)
「AO 入試で受かったのにお金が払えず就職にまわった生徒あり」(埼玉)
「経済的理由で進路変更(進学→就職)をする生徒が 11 月から増加」(新潟)
「家計の悪化から進学内定を断り、就職に進路変更した生徒が 2 名いた。その後の就職指導が難
しい」「家計の悪化を理由とする進路変更が 7 件あり、うち 5 件は推薦入試合格後の入学辞退」「進
学を断念した生徒が就職に切り替えるのに時間がかかり、内定に時間を要した」(長野)
「本来進学希望だが、家庭の経済的事情により就職に変更せざるをえない生徒が増加」(大阪)
「進学希望からの進路変更が多くあり、困難を極めた」(兵庫)
「就職未決定者のうち 2 名は 12～1 月にかけて進学から就職へ変更したもの」(岡山)
「進学希望の生徒が、入学金・授業料の見通しが立たずに就職希望にまわっている」(山口)
「なんとか 2 名は就職進学の形で夢をつないだ。一方、進学の手続きを進めていた者のうち 2 名
は経済的理由で就職に変更」(長崎)

(2) 内定・求人取り消し、採用後の自宅待機、勤務条件の変更などが高校生の就職を直撃

昨年の秋以来大きな社会問題になっている新規学卒者の採用内定や求人取り消し問題は依然深刻です。

内定取り消しは回答のあった 411 校中 23 校(5.6%)、求人取り消しは回答のあった 391 校中 131 校(33.5%)から報告がありました。求人取り消しは、昨年 10 月末調査と同水準で推移しており、内定・求人取り消しとも北海道・東北地域、関東・甲越地域、北陸・中部・東海地域といった中・東日本地域が高くなっています。

採用後の自宅待機や勤務条件の変更(勤務地・休日・給与など)がいくつかの学校から報告されています。これは就職決定の数字にあらわれない部分ですが、富山県では高校・大学生の内定者 100 人が自宅待機となっていることが地元紙で報道されるなど、影響が広がっています。また、勤務条件の変更を提示され、やむなく「内定辞退」に追い込まれるケースもあり、雇用のルール確立が緊急の課題となっています。

(3) 学校現場で高まる 2009 年度就職への危機感

「今年は何とかなったが、次年度は相当きびしくなるのでは…」という声がたくさん寄せられています。次年度の求人について「すでに断りの連絡が何件か入っている」(山梨)など、きびしい状況を指摘する現場の声があふれています。行政に対して有効な雇用・景気対策を求めています。

以下、「現場の声」からこの項目に関する主なものを紹介します。

「求人と取り消しがかなりある。面接はするが採用する気がない。今の情勢では見通しも持てない。雇用の創出は緊急課題」「家庭の経済状況が就職時の足かせになっている。運転免許の運転免許の取得ができないどころか、親が受給している生活保護費の減額を避けるため、高校生が卒業後の一人暮らしを余儀なくされている」（北海道）

「就職未決定者が 7 名にのぼっている」「後半になるとめぼしい求人がなくなり、未決定の生徒には不安定求人でも決まってほしいと願っていたが、それもほとんど見つからない」（青森）

「内定したが、業績悪化で勤務日数が減少。家計を支える両親が失業し、一家を支えるのが卒業生一人になる見込み」（福島）

「就職未決定者も女子が多い」（茨城）

「進路決定に保護者の経済的な状況がより強く影響を与えるようになっている」（埼玉）

「採用試験・内定の決定時期があまりにも遅い企業が増加し、不採用の際の対応が取れない」（神奈川県）

「1 次で内定せず、3 社受けた生徒がいた。景気悪化で 2 次応募先を決めるのが大変困難だった」

「3 月初め、自宅待機の指示を受けた生徒が数名いた」（富山）

「10 月までは求人であつた者が多かったが、11 月に入ってから企業の新卒者はなくなった」「女子の就職率が大きく減少した」「1 次受験者 10 名中不採用が 6 名出た」（長野）

「求人が 8 月以降は大幅に減少。製造業に依拠した本県では、来年度の採用計画が立たない企業が多い」（愛知）

「10 月下旬より 1 次不合格者が再受験する企業がほとんどなく、進路開拓に困難」（滋賀）

「求人票を見ると、この 2 年間で製造・サービス・運輸で激減」（兵庫）

「内定取消はなかったが、雇用条件の変更や入職時期繰り下げを行う旨の連絡があつた」「地元工場が業績悪化のため閉鎖され、遠方への勤務を言われた生徒が地元に残りたいと、結果的に就職辞退となった」（岡山）

「高卒段階での就職決定が困難になっている生徒が毎年出てくる」（愛媛）

「前半と後半の景気の違いが生徒を大きく揺さぶった年はなかった。C 社のように大量雇用したものの、工場建設が延期されるとどうなるのか心配だ」（佐賀）

3. 不安定雇用、自衛隊の勧誘、就職ルール違反などの問題

（1）不安定雇用も不況の影響を受けて求人の減少がおこっています

就職決定者に占める不安定雇用の割合は 2.4 % と減少傾向です（06 年度 4.0 %、07 年度 2.9 %）。ほとんどの学校現場では、高校新卒求人として「不安定雇用はふさわしくない」という認識が一般的となっているためです。「不安定雇用求人には応募しない」とする学校の割合は 59.0 % と、年々高くなる傾向です（06 年度 45.8 %、07 年度 52.1 %）。不安定雇用求人には他に求人がなく、やむを得ず応募しているケースがほとんどだといえます。

この不安定雇用の求人にも不況の影響があらわれています。「不況による雇用不安から派遣会社からの求人がまったくない」（岩手）、「派遣会社からの求人が激減」（京都）、「これまで付き合いのあった派遣・請負会社も今年度は採用なし。会社そのものの存続もきびしくなっている様子」（山口）など、深刻な事態です。

また、「採用当初（試用期間）は非正規で、その後、正規採用の道もある」といった、正規採

用の可能性をうたった求人が増加しています。職種によっては、アパレル等は新規採用はほとんど非正規のみとなっているといった、雇用破壊の進行がみられます。

以下、「現場の声」から、この項目に関する主なものを紹介します。

「そもそも派遣などの仕事が普通にハローワーク等を通して高校に来るのはどうかと思う。最初の仕事が不安定で、その後の人生が安定するはずがない」「求人票では正社員へという企業もあるが、本当に正社員への道が確保できているのか」（北海道）

「青森県はどん底の求人であるため、アルバイトでもやむなしという感覚で求人していると思われる」（青森）

「人材を育成するというより、今必要な数を揃えて使い捨てるようで、今年度のような状況でなければ、生徒に紹介したくない」（福島）

「派遣切り問題は高校生や保護者にも理解が進み、求人はあっても応募はしないと思う」（茨城）

「派遣求人の割合が増。『進学・就職』以外は事実上多くはアルバイト」（千葉）

「求人票をよく見ないと派遣や請負であることがはっきりしない求人が多い」（長野）

「労働条件の面で格差があり、雇用も不安定で生徒・保護者とも希望せず、教員側もすすめていない」（愛知）

「2・3 ヶ月で辞めることが多く、求人票からでは計りがたい労働条件の悪さがあるのではないか」（兵庫）

「期間雇用後の正社員への移行の約束が曖昧な企業も多く信じがたい。できるだけ応募しない方向で指導しているが、生徒の強い希望でやむを得ない状況がある」（岡山）

（2）増加傾向にある自衛隊によるルール違反の勧誘

就職解禁日（9月16日）以前の自衛隊による勧誘は、報告があった400校中42校・10.5%でありました。ここ数年は増加傾向にあります（06年度7.5%、07年度9.7%）。自衛隊による家庭訪問も398校中41校・10.3%の報告がありました。現場からは、「自衛隊の強引な勧誘により、求人があったにもかかわらず志望を変更した生徒がいる」（富山）、「自衛隊に仮合格だった生徒が『4月入隊が不可能』と言われ、11月になってから民間企業を受験したが、まだ就職が決まっていない」（佐賀）といった報告が寄せられています。

（3）依然なくならない就職ルール違反、「就職・進学以外」の進路率は下降

面接などでの就職ルール違反の報告があった学校数は403校中54校（13.4%）で、昨年の13.3%と同水準で推移しています。中には「コーヒー会社がインターンシップと称して30時間無償で働かせ、合否を決める」（長野）という悪質なケースもありました。「面接試験においてルール違反もあるが、取り上げにくい」（岐阜）という声もあり、ルール違反を許さない強力なとりくみが求められます。

一方、「就職・進学以外」の進路率は3.1%となり、ここ6年で比率が大きく下がっています（03年度11.2%、04年度9.4%、05年度7.9%、06年度6.4%、07年度5.5%）。

Ⅲ 高校生の就職保障と働くルールの確立で、高校生・障害児学校生と青年の未来をひらくための私たちの提案

昨年末から高校生・大学生の就職内定取り消しが大きな社会問題となりました。厚生労働省調査では、高校生の場合は、当初29名（11月25日現在）であった内定取り消しが、137名（12

月 19 日現在)、206 名 (1 月 23 日現在)、294 名 (2 月 19 日現在)、344 名 (3 月 23 日現在) となり、すべての新規学卒者における内定取り消しの合計も 1,845 名 (3 月 23 日現在) に達しています。調査結果が発表されるたびに増加の一途をたどり、まさに「内定取り消しが止まらない」という状況でした。

年度末が近づくと自宅待機や勤務条件の変更を連絡してくる企業が増加し、新たな課題が提起されました。さらに、2009 年度の求人状況への懸念が学校現場に広がり、高校生・青年の就職・進路をめぐる問題は、新たな困難をかかえるに至っています。問題の後追いにならないよう、思い切った対策が必要です。

日高教・全国私教連は、この間の就職保障のとりくみを踏まえて、高校生の就職保障のために、以下の点を強く求めます。関係機関の真剣な検討を求めます。

- (1) 「派遣切り」など労働者の大量解雇をやめ、内部留保を取り崩して労働者の雇用を確保するなど、雇用確保に対する大企業の社会的責任を明らかにするよう、行政として強力な指導を行うこと。法律違反の悪質な雇用破壊に対する監督を強力にすすめること。
- (2) 2009 年度就職での求人確保に向けて、雇用の拡大に全力をあげること。現在実施している事業主への若年者等正規雇用化特別奨励金、雇用調整助成金の特例措置などの緊急雇用対策について、学校・事業所・就職希望者等への周知徹底を図ること。自治体等が実施する直接雇用を創出する事業への補助をさらに拡大すること。若年労働者に対する職業訓練制度の抜本的拡充をはかり、訓練機関の充実をすすめること。
- (3) 高校生・大学生等の求人状況、内定状況、内定取り消しなどについての調査を継続して行い、情報を学校・社会に積極的に提供すること。
- (4) 厚生労働省の「新規学校卒業者の採用に関する指針」にもとづいて、就職内定取消しは「解雇」であり、合理的理由がない場合には無効であることをあらためて周知徹底すること。職業安定法施行規則の内定取消し企業の公表基準について、企業倒産によるものを除いては原則として公表することとし、罰則規定を設けるよう規則改正を行うこと。
- (5) 就職ルール違反をなくし、高校生・大学生等の学習権と働く権利を守るために、高校生の就職に関する規定を遵守するとともに、大学生の就職に関する協定を復活させ、大学生の就職ルールを確立させること。
- (6) 男女雇用機会均等法の趣旨を積極的にいかし、女子の新規学卒者の就職状況を改善する有効な対策をとること。また、社会参加を積極的にすすめていくためにも、障害のある新規学卒者の雇用の拡大にとりくむこと。
- (7) 非正規雇用の正規化、サービス残業の根絶、年休完全取得等の働くルールの厳守など、日本経済のしくみを「内需拡大・生活充実型」に根本的に転換すること。
- (8) 厚生労働省と文部科学省との連携を強化し、新規学卒者に対する就職支援、高校生の就職指導をすすめる学校への支援措置を行うこと。

青年の雇用を守り、高校生の進路を保障することは、きわめて重要な課題です。就職を希望するすべての高校生・障害児学校生の願いを実現し、高校生・青年の未来をひらくために、いまあらゆる手立てを尽くすことは社会の責任です。

日高教・全国私教連は、高校生・青年の就職保障と人間らしく働くルールの確立を強く求め、その先頭に立って運動を前進させる決意をあらためて表明するものです。

以 上

2008 年度高校生の就職決定実態調査用紙

卒業時調査：日高教・全国私教連

道府県名() 学校名() 記入者名()

1. 課程別の就職希望者数と内定数（卒業時）

次の課程分類に従って下欄に数字を記入して下さい

①全日制普通科 ②全日制職業科 ③定時制通信制 ④総合学科 ⑤障害児学校高等部

課程分類	性別	就職希望者数 (卒業時) A=B+C	就職決定者数 (卒業時) =B	就職未決定 者数 =C	就職決定者中 の不安定雇用 の数 =D	進学希望者 =E	進学・就職以 外の数 =F	合計=G (卒業者数) =A+E+F
	男							
	女							
	男							
	女							

*「進学・就職以外」とは、進路希望が進学でも就職でもない生徒の数。家事手伝いを除く自営・家業は「就職」。

*「不安定雇用」とは、パート・アルバイト、半年などの期間の定めのある雇用、契約社員、派遣業、請負業など。

2. 求人・応募の状況 (○印を記入してください)

(1) 県内(管内) 求人 = [増加・減少・変わらない] (昨年度同時期比)

増加職種 = [A・B・C・D・E・F] 減少職種 = [A・B・C・D・E・F]

(2) 県外求人 = [増加・減少・変わらない] (昨年度同時期比)

増加職種 = [A・B・C・D・E・F] 減少職種 = [A・B・C・D・E・F]

A：事務
B：販売・営業
C：製造
D：サービス
E：公務
F：その他

3. 不安定雇用求人について (○印を記入してください)

(1) 不安定雇用の求人数 = [増加・減少・変わらない] (昨年度同時期比)

(2) 不安定雇用求人への応募 = [普通に応募している・なるべく応募しない・応募しない]

(3) 不安定雇用求人の特徴と問題点など

4. 就職決定に関する問題点 (○印を記入してください)

(1) 内定取り消し = [有・無] (件) (2) 求人取り消し = [有・無] (件)

(3) 面接時等の問題(就職ルール違反・セクハラ・人権侵害等) = [有・無]

(4) 「就職ルール」に反する、自衛隊の勧誘について

① 9月15日以前の勧誘 = [有・無・不明] (件)

② 家庭訪問 = [有・無・不明] (件)

③ 体験入隊等 = [有・無・不明] (件)

5. 現場の声 (求人・就職決定の特徴と問題点、進路変更とその理由など、進路指導上の困難)

日高教FAX03-3230-1569 E-mail: nikkokyo@nikkokyo.zenkyo.org

ご協力ありがとうございました。